

六会の民児協

六会地区民生委員児童委員協議会

会長 堀口陽子

民生委員児童委員は 地域を見守る

近所の おじさん おばさん です

民生委員児童委員って何 住民と専門家をつなぐ、地域福祉のサポーター

- * 高齢者・障がい者・子育て中の家庭・生活困窮家庭など、福祉的な支援が必要な方々のことであればどなたでも相談できます。
- * 「民生委員法」に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けています。
- * 全国各地に22万人の委員が配置されています。
- * 自治会・町内会など、地域の推薦を受けて選出されます。
- * 民生委員は児童委員を兼ねるので、「民生委員児童委員」と呼ばれています。

主任児童委員って何 児童福祉に関する活動を専任で行う民生委員児童委員

- * 子育てに関する悩みの相談や個別支援、地域の子どもたちの健全育成活動などを行います。
- * 児童福祉に関する関係機関と、民生委員児童委員や地域住民をつなぎます。

こんなことで、相談したいことはありませんか・・・？

- * 子育ての悩み * 家族の介護のこと * 生活上の悩み
- * 福祉サービスの使い方・行政機関への問い合わせの方法
- * 近所の人困っている様子（心配だけれど声をかけにくい・・・）

まず民生委員児童委員にご相談ください。

- * 専門職と連携し、地域の協力を得ながら対応します。
- * 問題が大きくなる前に支援が得られれば、解決しやすくなります。

民生委員児童委員、主任児童委員には守秘義務があります。
相談内容は口外いたしませんので、安心してご相談ください。
(神奈川県民生委員児童委員協議会 広報委員会冊子から抜粋)